



奨学金返還支援補助金

宇土市で暮らしたい・働きたい方へ



九州のどまんなか

宇土市

奨学金の返還を支援します

主な要件

- ・（独）日本学生支援機構の奨学金（第一種又は第二種）又は熊本県育英資金の返済がある人
- ・令和6年4月1日以降に、市内に本店又は主たる事務所がある事業者として正規雇用されている人
- ・交付申請をする年度の4月1日において、満30歳未満である人
- ・交付申請日において、本市に住所を有する人

詳しくはこちらを御覧ください ➡



担当

宇土市 経済部 商工観光課 商工振興係
TEL：0964-27-3328